

## (1) 利用料金について

施設サービスの費用は、要介護度や施設形態などで異なります。  
 実際のお支払金額は「介護保険でまかなわれる※介護サービス費(1割2割または3割を自己負担)」+食費+居住費となります。

1日あたりの利用料金 (単位:円)

段階	個室					多床室						
	負担内容	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	負担内容	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
第一段階	一割負担金	614	687	763	836	907	一割負担金	614	687	763	836	907
	居住費	320					居住費	0				
	食費	300					食費	300				
	合計	1,234	1,307	1,383	1,456	1,527	合計	917	987	1,063	1,136	1,207
第二段階	一割負担金	614	687	763	836	907	一割負担金	614	687	763	836	907
	居住費	420					居住費	370				
	食費	390					食費	390				
	合計	1,424	1,497	1,573	1,646	1,717	合計	1,374	1,447	1,523	1,596	1,667
第三段階①	一割負担金	614	687	763	836	907	一割負担金	614	687	763	836	907
	居住費	820					居住費	370				
	食費	650					食費	650				
	合計	2,084	2,157	2,233	2,306	2,377	合計	1,634	1,707	1,783	1,856	1,927
第三段階②	一割負担金	614	687	763	836	907	一割負担金	614	687	763	836	907
	居住費	820					居住費	370				
	食費	1,360					食費	1,360				
	合計	2,794	2,867	2,943	3,016	3,087	合計	2,344	2,417	2,493	2,566	2,637
第四段階	一割負担金	614	687	763	836	907	一割負担金	614	687	763	836	907
	居住費	1,171					居住費	855				
	食費	1,445					食費	1,445				
	合計	3,230	3,303	3,379	3,452	3,523	合計	2,914	2,987	3,063	3,136	3,207

※その他に介護サービス加算費用と日常生活費等が必要に応じてかかります。

## (2)利用者負担の軽減について

### 1)高額介護サービス費

介護保険サービスにかかった費用の1割2割又は3割は自己負担ですが、その利用者負担が一定の上限金額(下記参照)を超えた場合については、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で申請することにより、「高額介護サービス費」として支給されます。また、事前に施設の同意を得て、区役所へ「介護保険高額介護サービス費受領委任払い」を申請することにより、施設に対しては利用者負担上限額までを支払い、その額を超えた額は利用者に代わって市が施設に直接支払うことができます。

利用者負担段階区分		上限額(月額)
市町村民税 課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)以上～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)※
[市町村民税非課税世帯]		24,600円(世帯)
全員が市町村 民税を課税され ていない世帯	★前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯)
	★老齢福祉年金受給者の方	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

### 2)特定入所者介護サービス費

市民税非課税世帯等の方は、サービスを利用する際の食費・居住費について、所得に応じた負担限度額となります。なお軽減を受けるには事前にお住まいの区役所の介護保険の窓口へ申請することが必要となります。

利用者負担段階	負担限度額(日額)		
	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	300円	320円	0円
第2段階	390円	420円	370円
第3段階①	650円	820円	370円
第3段階②	1,360円	820円	370円
第4段階	1,445円	1,171円	855円